

令和7年度

幼稚園経営計画

練馬区立光が丘むらさき幼稚園

園 長 篠 原 直 子

今年度は、開園40年目を迎え、練馬区教育委員会の教育課題研究推進園として2年間の研究の成果を発表する年である。開園当初より大切にされてきた教育理念の一つである、「人とのかかわり」を重視し、保護者や地域、外部諸機関と連携・協働しながら、「共に育つ・共に育む」教育をさらに推進したい。そしてこれまで定期的に講師を招聘し、園内で研究研鑽を重ねてきた成果を、区内のみならず、全都に開き、幼児期の教育の充実と質の向上のために、共に学ぶ機運を高めていく。

本園は、都営大江戸線光が丘駅に近接し交通の便がよいこともあり、転入児が多く在籍児数の変動が大きい。また、光が丘こども発達支援センターや練馬区教育支援センターにも近く、療育機関や発達相談を利用する幼児の在籍や入園の問い合わせも多い。特別な支援を必要とする幼児の在籍は全体の約35%で、その他にも海外からの帰国、入国や外国にルーツをもつ家庭を含め、個別の配慮や支援を要する家庭も在籍している。このような多様な育ちを尊重し、インクルーシブな保育を実現するには、幼児の実態の丁寧な読み取りと、きめ細かな対応が鍵になる。

今年度は、新たな教職員を迎え、メンバーが大きく変わった。新たな風が吹きこむことは、それぞれのよさや持ち味、これまでの経験が活かされ、園として発展する機会と考える。そこで今年度のキーワードを「Mix&Harmony」とし、混ざり合い響き合う温かな関係を構築し、家庭・地域・関係諸機関と手を携えて「共に育む」園づくりに努めることとする。

Ⅰ 目指す幼稚園像

(1) 教育目標

○人権尊重の精神を基調とし、心身の健全な育成を図り、人間性豊かでたくましく、自立できる幼児を育成するため、次の目標を設定する。

自分で考えて動ける子ども

明るく元気な子ども

友達と仲良く遊べる子ども

(2) 目指す幼稚園像

『幼稚園・保護者・地域が“チームむらさき”として心をつなぎ

子ども一人一人が輝く、笑顔いっぱいの幼稚園』

- 幼児が夢中になって遊び、豊かな体験と学びがあふれる幼稚園
- それぞれの個性を受け止め、互いに認め合い共に育ち合う幼稚園
- 教職員がそれぞれの持ち味や特技を生かし、互いに学び合う幼稚園
- 子育ての喜びや悩みを共有し、保護者が安心して子育てを楽しめる幼稚園
- 保護者や地域が幼稚園の教育を理解し、「チームむらさき」として共に育む幼稚園

2 中期経営目標と方策（令和6年度～令和8年度）

（1）豊かな直接体験を通し、生きる力の基礎を育む

- 幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びのある教育の実践
- 様々な人と関わり、互いのよさや違いを認め、共に育ち合う教育の推進
- 心揺さぶる豊かな体験を重ねられるような環境の工夫
- 架け橋期の発達の連続性を踏まえた教育活動の展開と連携の推進

（2）互いに尊重し協力し合う組織づくりと意欲的に学ぶ教員の育成

- 教員の資質向上を目指した研修の充実と共有
- 2年間の育ちを見通したカリキュラムマネジメントの確立
- 教職員間の連携推進と園の教育方針の共通理解

（3）家庭・地域と共に育む園の運営と子育て支援の充実

- 幼児期の育ちの特性や遊びを通した学びの分かりやすい発信
- 学校支援コーディネーターを中心に、修了生保護者や地域の人材の活用と連携の強化
- 在園児預かり事業の充実と地域の子育て支援のセンター的役割の推進
- 学校関係者評価を活用した幼稚園運営の改善

（4）安全・安心で、居心地の良い幼稚園づくりの推進

- 安心・安全な環境整備と、安全点検の定期的な実施及び対応
- 四季の草花にあふれ自然が感じられる園庭と清潔で居心地のよい園舎の保全
- 危機管理に対する全職員の意識の高揚と共通理解

3 令和7年度の達成目標と具体的方策～Mix&Harmony～

教職員が互いの思いや考え、見方を尊重しつつ、混ざり合い響き合う共同体として、肯定的な視点を基盤に、一人一人の幼児を尊重し、互いに育ちあうために必要なことを追求していく。

（1）幼児が夢中になって遊び、豊かな学びにつながる保育の展開

- ・少人数学級の特性を活かし、教職員間で連携をとりながら、日々きめ細やかな個別対応を図る。
- ・週1回の打ち合わせや月2回の園内研などの機会に、一人一人の幼児の興味や関心、よさを多面的な視点で読み取り、肯定的な幼児理解を深める。
- ・幼児が心揺さぶられる直接体験を重ねる中で探究心や知的好奇心を高め、感じたことや考えたことを様々な方法で表現する喜びを味わえるような環境構成および教材の工夫を日々図る。
- ・幼児が思い切り体を動かす心地よさを味わったり、多様な動きが引き出されたりするような環境を日々工夫する。
- ・基本的な生活習慣について、家庭との連携を図りながら、個々の特性や発達に応じて、幼児がやってみたらできたという喜びや自分でやってみようとする意欲を育む指導・援助の工夫を図る。
- ・園内で栽培・収穫した食材を調理し食べる機会を作り、食への関心や喜びにつながるようにする。栄養バランスなどの食育について、栄養講習会や子育てトークなどの機会を通して保護者への啓発を行う。（学期に1～2回）

(2) 教職員一人一人の資質向上を図り、互いに学び合うチーム保育の構築

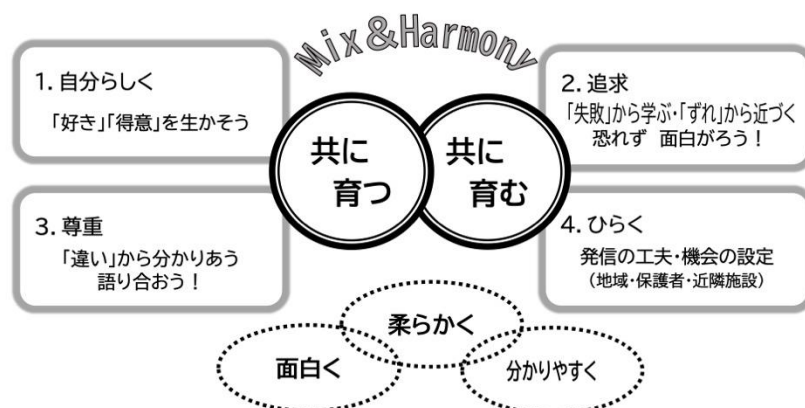
- ・それぞれの幼児理解に基づく教材研究や環境構成の方策が共有され、互いの考えや意図を伝え合いながら共に試行錯誤できるような時間を日々保障する。
- ・2年次の研究成果のまとめに向け、これまでの実践から見出された長期の見通しや教育課程編成のポイントを共有・発信する。
- ・講師を招聘しての園内研や特別支援研修など、互いの保育を開くことで具体的な援助や環境構成を学ぶ機会をつくり、資質の向上を図る。(月1~2回)
- ・会議、打合せなど全体で進める業務と、個人で進める担当業務が勤務時間内に収まるように連携をとると共に、効率を優先する部分と、時間をかけトライアンドエラーの中で学ぶ部分を判断し優先順位を明確に示す。

(3) 保護者、地域、関係諸機関との連携、協力体制の醸成

- ・本園の教育内容と幼児の育ちについて、連絡アプリや掲示板を利用し、管理職が中心となり分かりやすくタイムリーな発信を週に1~2回工夫する。
- ・幼児期の「主体的、対話的で深い学び」である「遊びを通した学び」について、長期的な変容や成長は定期的、具体的に担任が降園時や通信などで月に1回発信する。
- ・教育時間の終了後に行う預かり保育や、地域の未就園児に向けた未就園児保育や保育室開放、各行事の地域への公開、待機児童解消事業への協力など、子育て支援及び地域に開かれた園運営の充実に努める。
- ・父母の会、保護者サークル活動などを中心に、修了生保護者や地域の人材を活用しながら保護者同士がつながりを感じる機会を作り、地域の子どもたちを共に育む意識を醸成していく。
- ・配慮を要する家庭や個別に支援が必要な保護者に対して、関係諸機関と連携を密に取りながら、必要な情報を共有し園全体で支えていく。その際、個人情報保護に十分に留意する。
- ・近隣の保育所や小中学校、関係機関との連携を密にし、幼児が健全で豊かな心身の発達を促進できるようにする。保育所や小中学校との学期に1~2回の交流は、年間計画と評価反省を共有し、互惠性のあるものにしていく。

(4) 安全・安心な幼稚園づくり

- ・月一回、定期的な安全点検と避難訓練、教職員向けの研修を実施するとともに、「危機管理マニュアル」「地震対策の手引き」「不審者対応の手引き」を共有し、園内の安全・安心に対する教職員の意識を高め、自身の役割を自覚して行動できるようにする。
- ・幼児の行動特性を的確に理解し、日々の教育活動における安全面での配慮を常に行う。重大な事故を回避するために、ヒヤリハットの段階でささやかな情報も日々共有していく。
- ・家庭、警察、消防署、自治会、近隣保小中との連携の強化を図る。引き取り避難訓練、区・一斉防災訓練、交通安全指導など保護者も安全な行動について意識を高める機会を学期に1回以上つくる。



4 いじめ・体罰への組織的な対応

幼児期においても、いじめにつながるような言動があるという認識を全教職員がもち、幼児理解を深める。幼児期のいじめ防止に向けての取組は、自己肯定感の醸成と他者理解の育成が重要な鍵となる。豊かな遊びや充実した活動により一人一人の幼児が自身の力を十分に発揮し、それを認められる経験が、自己肯定感や自尊感情、他者への共感や理解、尊重につながると考える。家庭と連携を図りながら、子ども自身が愛されているという実感をもてるよう一人一人を大切にした教育を行っていく。

(1) 教職員の人権に対する意識の高揚

- ・人権教育担当教員を中心に、人権教育研修会などへ積極的に参加し、学んだことを伝達共有する。また「人権教育プログラム」を活用した園内研修を行い、幼児期の発達段階に応じた適切な指導を行うと共に、常に様々な差別につながる言動や環境がないかを見直し、改善を図る。月1回
- ・教師の考え方、接し方が幼児の姿や関係に反映されることを肝に銘じ、教師自身が無意識のうちに偏った考えや価値観でものごとを見てしまっていないかを常に振り返る。毎日、朝会・職員会議など

(2) 自分も人も大切にし、互いに違いを認め合う保育の展開

- ・絵本・紙芝居などの教材や動植物などとの関わりを通して、相手を思いやりいたりいたわったりする気持ちを育くむ。降園時の集まり、当番活動、飼育物とのかかわりなど
- ・困ったことや嫌なことがあった時に、身近な大人や友達に伝え、受け止められる経験を重ねる。また、自分とは異なる他者の存在やその内面に気付き、受け入れ合う関係を育くむために、具体的な場面で考え合う機会を意図的につくる。毎日の保育実践場面
- ・相手にとって不快感を与える言動やいじめにつながる行動が見られた場合は、全教職員が協力して迅速に対応にあたる。そのために、気付いたことや気になったことを率直に伝え合い、共にかかわり指導していく体制をつくる。毎日の保育実践場面

5 評価

(1) 園・学級経営における自己の振り返り

- ・自己評価 年2回 学級経営案反省評価 長期休業前

(2) 教員による幼児の変容における評価

- ① 期ごとの指導記録(各学期)
- ② 週ごとの指導記録
- ③ 行事終了後、中間・年度末評価

(3) 保護者による評価

- ① 行事終了後のアンケート、懇談会、個人面談、園長との子育てトークなど
- ② 年度末園評価アンケート

(4) 学校関係者評価委員会(学校評議員会)

- ・評議員会 年3回 行事終了後のアンケート、懇談会、個人面談、園長とのトークタイム

(5) 結果公表

- ・3月下旬 HP にて公表